教 務 旬 報

教務通信　第 16 号　令和４年 12 月 23 日

登校日数
156/ 195

令和4年を振り返って

令和４年の最後の登校日となりました。今年も、コロナ禍で学校生活に大きな影響がありました。みなさんは、この一年を振り返って、どうでしたか。

年末年始は、一年の節目の時です。良い年が迎えられるように、今年の自分自身を振り返り、良かったことや課題が見つかったことを総括してみましょう。

さて、学習についての材料として、後期中間考査の通知票がもうすぐ届きます。授業でどのような事を学習したのか、再確認してください。覚えているが理解していない、理解はしているが身についていない等、自分の学習について気付くことができると思います。

教科書購入費の補助金交付申請手続きについて

現在、３名の意向を把握しております。改めて、以下の申請条件を読み確認しておいてください。
（不明な点は、担任または教務課に相談してください。）

◎　対象は、教科書購入経費（副読本等を除く）です。
◎　就労実績（見込みではなく実績です）に関する条件は以下のとおりです。
　「令和４年度において、１５０日以上かつ５００時間以上就労した」（予定や見込みは×）
◎　授業への出席と履修状況が良好であることは絶対条件です。
◎　修得単位数に関する条件は以下のとおりです。
　「入学２年目の生徒にあっては１４単位以上、３年目以降の生徒にあっては２８単位以上修得済」

教科ガイダンスについて

１月１９日（木）に、教科ガイダンスを開催します。極めて重要な手続きとなりますので必ず参加して、各教科の話をよく聞いて下さい。これからどの科目を選択すべきなのか、「2022 年度シラバス」で事前にしっかりと学習した上で、各教科の説明を聞くようにしましょう。資料として「2023 年度シラバス」が配布されます。各科目の学習内容や履修の順序などが盛り込まれています。どんな科目が取れるのか、どんな事が学べるのかよく考えましょう。このシラバスは、次年度以降の皆さんの学習の指針となるものです。今までのシラバスと合わせて大切に保管するようにしてください。

学校外学修における単位修得の認定願について

霞城学園では授業以外で単位を取得することもできます。その一つが、技能審査です。詳細は、「2022 年度シラバス」Ｐ．４９で確認してください。

みなさんは、漢検（日本漢字能力検定）や英検（実用英語技能検定）と言われる検定試験に挑戦していないでしょうか。このような技能審査に合格して、それに対応する科目の単位を修得していれば、増加単位として単位を認めてもらうことができるのです。もし合格している人がいれば、認定の条件などがありますので、担任の先生に相談してみてください。

<保護者の方々へ>

教務旬報は、ホームページでもご覧いただくことができます。モバイルサイト（スマホで閲覧可能）も対応しています。
アクセスは以下のアドレスへ http://www.kajogakuen-h.ed.jp/htdocs/定時制の課程/生徒・保護者の方へ/
もしくは、「霞城学園高校」で検索をお願いします。